

Title	最近数年間に於ける銀価の動揺
Sub Title	
Author	堀江, 帰一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.6 (1921. 6) ,p.761(1)- 784(24)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210601-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法學博士 福田徳三著 愈發賣 定價七圓八十錢 送料二十四錢

經濟學論叢

最新刊

今回「改訂經濟學考證」の刊行を機とし、同書の附篇として、割刷に附せられたるもの即本「經濟學論叢」の一書なりとす。本書收むるに「極窮權論考」以下十二論考を首とし、「カント國家及法律哲學管見」以下八断片並に「經濟統計講話」以下四講演を以てせり。著者の學識、思想の崇き、今贅するを要せず。眞に「經濟學考證」若しくは他の名著の何れかを編纂して博士を敬仰するの士は、何れも、現代日本學界の生める世界的名著の一として大方好學の士に推す。

目要内容

第一 論考 極窮權論考・株式會社本質及起源 藤野 都市の經濟と社會政策・公營進物管見 本邦通貨指數の算定に就て・物價と通貨との關係に就て・金地金價格の騰貴に就て・不換紙幣論に就て・ロバート・リーフマンの貨幣新説・利潤分配制度とエルンスト・アツベ「利用」及「非利用」なる術語に就て・マルクスの本本と河上博士の原本 第二 断片 カント國家及法律哲學管見 小野塚牧野 兩博士の新著を讀む 大學の本義と其の自由 大學とは何ぞや ウエーレンチヒ教授の經濟學教授法改良意見を讀む 經濟學者中の偉大なる非經濟學者 ラムブレヒト 近く述べるペーヘル 第三 講演 經濟統計講話・經濟大意講話・労働團結權及同盟罷工權の發達・言論自由の發達

法學博士 福田徳三著 改訂 經濟學考證

菊版天金杆玻璃裝 定價五圓七十錢 送料十八錢

大 燈 閣 發行 株式會社 大 燈 閣 發行 株式會社 東京橋南 東京橋南

三田學會雜誌 第十五卷 第六號

論 說

最近數年間に於ける銀價の動搖

堀江 歸一

銀價と銀に對する需要

歐洲戰爭の以前に於ては、銀塊相場は随分低い處まで、低落して居つた。而して開戦後に於ても、開戦の初年と其翌年とは、概して銀價は低落の趣を改めなかつた。然るに千九百十六年以後數年間は連年非常な勢で銀價に騰貴を來し、世人をして如何なる邊に至つて、此勢の止む可きものであるか、之を豫測するに苦しませしめた。

第十五卷 (七六一) 論 說 最近數年間に於ける銀價の動搖

第六號

千九百二十年の下半年に爲つてから、大體に於て落付いた模様であり、曩日に於けるが如き急變を再びする危険は略ぼ消失したようにも思はれるが、果して然るを得るかどうか、元來數年間に於ける銀價の暴騰は何の爲めに惹起されたものであらうか、銀價の將來を知るには、是等の事を確めなければならぬ。先づ數年間に於ける銀塊相場を表示する。

年	最 高	最 低	平 均
一九一三年	二九片 八分ノ三	二五片 一分ノ一五	二七片 一分ノ九
一九一四年	二七片 四分ノ三	二二片 八分ノ一	二五片 一分ノ五
一九一五年	二七片 四分ノ一	二二片 一分ノ五	二三片 一分ノ一
一九一六年	三七片 八分ノ一	二六片 一分ノ一	三一片 一分ノ五
一九一七年	五五片	三五片 一分ノ一	四〇片 八分ノ七
一九一八年	四九片 二分ノ一	四二片 二分ノ一	四七片 一分ノ九
一九一九年	七九片 八分ノ一	四七片 四分ノ三	五七片 一分ノ一
一九二〇年	八九片 二分ノ一	四四片	六九片 四分ノ三

本來銀塊相場は千八百七十年前まで六十片内外に居り、金一に對して銀十五餘の比率を維持したのである。其れが千八百八十年には五十二片四分の一に、千八百九十年には四十七片四分の三に、千九百年には二十八片四分の一に下落し、其以

後は更に下落の勢を甚だしくして、今度の戦争に及んだものであるとしたならば、銀塊相場は數十年間に亘る下落時代を経て、漸く以前の狀態に恢復したものと見られるのであるが、抑も斯る恢復は何が原因と爲つて齎されたのであるか、又何時までも繼續する性質を持つて居るものであるか、是れが重要な問題と爲るのである。此問題を解決するには、銀に對する需要と其供給とが如何なる關係に居るか、と云ふことから、考へなければならぬ。銀に對する需要者として、最も有力なるものは印度と支那とであつて、世界に於ける銀産額の一半以上は實に兩國に吸収されるのである。試に千九百十九年に於ける産額一億九千萬オンスが如何に分配されたかを示すと、左の如き數字と爲る。(單位百萬純オンス)

合 衆 國	工 藝 用	政府購入	墨西哥政府購入	英國並に歐洲大陸諸國	印 度
二五	四	三	二五	三九	

支那並に極東	六五
行 先 不 明	二九
合 計	一九〇

斯く亞細亞方面に向つて、多額の銀の吸収されるのは、要するに貿易の差額の亞細亞に有利である結果であつて、千九百十九年の如く、其有利なる差額の大である以上は、銀に對する需要の著しいのも、當然の事としなければならぬ。兎に角前表に明である如く、世界に於ける全體の供給で、五割五分以上は印度支那極東の方面に吸収される次第であるから、其數量の増減が銀價を支配するに、重大の關係を持つことは論を俟たない。一方に銀價は如何なる徑路を辿つて變動したか。曩に掲げた數字に就て、説明すると、開戦前の相場と開戦後殊に千九百十七年以後の相場との間に於ける懸隔の大なることに就ては、何人も一驚を喫せざるを得ないであらう。即ち千九百十六年に始まつた銀價騰貴の大勢は千九百十七年に及び、同年八月には四十三片と爲つた。此相場であつては、印度の「ルービー」銀貨は一志四片の金貨と同一の地金價值を持つことに爲り、此以上に一寸でも銀價が騰貴すれば、何としても「ルービー」の爲替率を引上げて、之に對抗しない限り、銀貨の流出を招く可き形勢を惹起した。(本誌第十五卷第一號所載銀價騰貴時代の印度通貨問題參照)而して其年の九月北米合衆國は銀の管理に着手し、政府の特許を得た場合に限つて、輸出を許容することとし、翌千九百十八年四月には、ビットマン條例を制定した。此條例の目的とする所は條例其ものに掲げられた所に據れば、合衆國に於ける金の供給を保全し、自國に逆と爲つた貿易差額を銀で決済する道を付け、補助貨用に、又商業用に銀を供へ、合衆國に敵對する國と戰爭中である諸外國政府を援助し、銀價を確實にして、銀の生産を奨励する等幾多の方面に涉つて居るけれども、其爲す所は甚だ簡單であつて、要するに銀價の暴騰を利用し、又之を抑制する爲めに、國庫の所藏する銀貨の内から三億五千萬弗を限度として、賣却すると同時に此法律制定後は銀を一オンスに付き百一仙半若しくは其以下の價格で、取引する場合に限つて、輸出を許容することとした。之に次いで加奈陀政府も、英吉利政府も其れづゝ銀の管理令を制定し、銀價の確實を期したのである。

銀の産出状態

斯る政策の結果として、千九百十八年五月から千九百十九年三月下旬に至る間、倫敦に於ける銀塊相場は存外確實であつて、四十七片四分の三から五十片の間を上下するに止まつた。然るに千九百十九年五月英米兩國が銀の管理を廢止すると、其廢止の當日に於て、倫敦の銀塊相場は一躍五十三片二分の二に騰貴し、同年の後半季を通じて、同一の勢を持續した。斯くて千九百十九年十一月末に至るや、合衆國はピットマン條例の下で、賣却するものと決定された銀の殘額を一オンスに付き百二十九仙四分の一の高値で賣却したが、其後支那に於ける買入れの中絶した爲めに、一時の小康を告げることゝ爲つた。然らば斯く銀價に變動の起つた間、銀は如何なる狀況で、産出されて居つたか、其一斑は左の如くである。(單位百萬オンス)

一九一三年	二二三、九
一九一四	一六八、五
一九一五	一八四、二
一九一六	一六八、八
一九一七	一七四、二

一九一八	一九七、四
一九一九	一九五、〇
一九二〇	一九五、〇

一次に戦前と開戦後との産出高を産出國別にすれば左の如くなる。(單位一千オンス)

	墨西哥	合衆國	加奈陀	其他	合計
一九一三年	七〇、七〇四	六六、八〇一	三〇、五二五	五四、八七八	二二三、九〇八
一九一七	三五、〇〇〇	七一、七四〇	二二、二二二	一七四、一八八	一九七、三九五
一九一八	六二、五一七	六七、八一〇	二二、二八五	一九七、三九五	一九七、三九五
一九一九	七五、〇〇〇	五五、二八五	一五、六七五	一九五、〇〇〇	一九五、〇〇〇

前掲二表に據つて、吾人は種々の事實を推究するを得るのである。第一戦争の影響を受けて、銀の産額が著しく減少したことを挙げなければならぬ。産額の減少は獨り銀ばかりに止まらない、金の産額も亦同様に著しく減少したのであるが、唯第二の事實として、吾人の注目する所は一旦減少した銀の産額は千九百十九年に至つて、或る程度まで恢復したことである。金の産額は減少した儘で、少しも恢復の見込がない、是れは金貨本位制の實行されて居る場合に、己むを得ざる所であ

るが、銀は一個の商品に過ぎない、物價騰貴の爲めに、採掘精鍊の費用は増加したと
 した所で、一方に金貨の價値の低落した爲めに、商品としての銀の價値に騰貴を來
 した以上は、損得相償うを得る道理であつて、是れが千九百十七年來銀の産額に多
 少なりとも恢復を告げるに至つた所以である。更に第三に注意を要する點は墨
 西哥の恢復力の急速であり、又世界に於ける銀産額の四分の三以上が墨、西哥並に
 合衆國から供給されることであつて、兩國に於ける産額の消長は東洋方面に於け
 る銀の需要の増減と相俟つて、銀價の高低を決する最大の要素と爲るのである。

銀需要の増加

斯の如く一時二億二千六百萬オンスにまで上つた銀の産額(千九百十一年)が千
 九百十六年には一億六千八百八十萬オンスに減少した一方に、貨幣鑄造上其他の
 用途に於て、銀に對する需要が増進したとしたならば、銀價に騰貴を來すのは、當然
 の勢を以て、見る可きである。而して補助銀貨の需要の増加したのは、主として物
 價騰貴の結果、從來の數量の補助銀貨を以つてしては、小取引を決済するに足らな
 いに至つたことを擧げなければならぬ。即ち交戰諸國や、中立諸國に於ける通貨

の膨脹は物價の騰貴を惹起したが、斯く物價に騰貴を來したならば、其必然的結果
 として、以前よりも大なる分量の補助貨幣を取引の決済に必要とする事情に接し
 來ることは、勢の免かれ難き所である。試に千九百四年以後の諸時期に於て、補助
 銀貨鑄造の爲めに需要された銀が全體の産額に對して、幾何の割合に上つたかを
 示せば、左の如くである。

年	割合
一九〇四—一九一四	三五
一九〇九—一九一四	二六
一九一四—一九一五	三二
一九一五—一九一六	一七
一九一六—一九一七	五三
一九一七—一九一八	四〇
一九一八—一九一九	一一

歐洲戰爭中を通じて、交戰國や中立國の貨幣政策には、種々の變動が起つた、其内
 で特に吾人の注意を惹いたのは從來小取引を決済する小額面貨幣には硬貨を以
 つてするのが、一般の例であり、斯くて補助銀貨としての銀に對する需要が相當の

程度に居つたのである。銀の産額の豊富である時代に、各種の銀に對する需要は産額の大なる割合に、振はなかつたとしても、補助貨用に於ては、相當の需要があつたのである。然るに歐洲戰爭時代に於ける諸物價の騰貴就中各種物品に於ける小賣相場の騰貴、日用品取引に於ける活氣とは相俟つて補助銀貨に對する需要を盛ならしめたこと、上記の如くであるとしたならば、其價值に騰貴を來す有力の原因と爲つたのは、論を俟たない、唯諸國は此大勢に對抗し、補助貨幣としての銀の需要を節約する爲めに、補助紙幣を使用するに至つた。然らば補助紙幣を補助貨幣に代用する政策が何時まで續くかと云ふことは、今後の銀價に於ける變動を決定する要素の一つとして、注意を拂はなければならぬ點である。

戰爭中、國際經濟上の關係に現出した變動の内、特に世人の注目を惹いたのは、中立諸國や殖民地の物資に對して、交戰諸國の需要の旺盛なる一事であつた。印度も固より此例に漏れず、歐洲諸國殊に英國に向つて、巨額の物資を輸出した。随つて倫敦に於ては、是等物資に對する支拂を決済する爲めに、印度に於てルーピー銀貨を得る權利に對して、大なる需要が起つた。之に對して印度事務省は印度證

券を賣却したが、何分印度政廳の所藏するルーピー銀貨の殘高に限りがあり、證券を發行すれば發行するに随つて、銀貨の殘高に對する取付けが起つて來るので、無限に證券に對する需要に應じて、之を發行するを得ないのは、當然の事實であつた。然し既に證券の發行された以上は、印度に送付され、印度政府に就て銀貨を取付ける一方に、斯く取付けられた銀貨は物資の代金として、地方生産者の手に入つて、多く其儘貯藏されることゝ爲り、國內全體に就て云へば、銀貨供給の缺乏する状態と爲つた。斯る状態の下に、最も多くの困難を感じるものは政府であつて、取付けの爲めに減少せんとする銀貨を補充し、以つて兌換停止の難を避けなければならず、之を避けるには、銀地金を買入れて、ルーピー銀貨鑄造の資に充てなければならなかつた。斯くて銀價の騰貴するのは當然の勢であつて、幸い「ピットマン」條例の運用に依つた、合衆國の供給した銀地金も相當の分量に上つたが、數年間を通じて、印度政府の買入れた銀の如何に多量であつたかは、左の一表に依つて、之を知るを得るのである。(單位千オンス)

市場に於て

合衆國準備金より

一九一五年	八、六三六	
一九一六年	一二四、五三五	
一九一七年	七〇、九二三	
一九一八年	一〇六、四一〇	一五二、五一八
一九一九年	一四、一〇八	六〇、八七五
合計	三二四、六二二	二一三、三九三

印度に於て特に銀に對する需要の多かつたのは、印度獨特の事情に基くものも見られるが、他の諸國の政府が補助銀貨鑄造の目的を以つて、買入れた銀の分量も亦少なしとしないのである。更に印度に就て考ふ可き事情がある。本來印度は國際貸借の決済を受けるに就て、其一部として金を受入れるのである。戦前五年度の平均に徴すると、印度の輸入した金は地金並に外國金貨で七百萬磅、ソヴェイン金貨で千二百萬磅に上つて居る。然るに歐洲戦時の五年間聯合諸國は諸國に於ける金融市場の安全を保つことの必要から、印度に向つて、金の輸出されることに對して、嚴重な制限を加へた爲め、此期間印度に輸出された金は一年平均五百萬磅に過ぎなかつた。斯くて生じた金の不足は勢銀に依つて、補はれなければならぬことゝ爲つて、銀に對する需要の増加を促したのである。

印度に次いで、銀市場の形勢に重大なる關係を持つて居つたのは支那であつて、千九百十三年から同十九年に至る間に於て、支那が結局金銀の純輸入に接したことは、左表に示す通りである。(單位千海關兩)

(A) 金	輸 入	輸 出	輸出入超過
一九一三	三、〇六五	四、四五一	出 一、三八六
一九一四	八六一	一三、八六二	同 一三、〇〇一
一九一五	八一九	一八、二一一	同 一七、三九二
一九一六年	一九、九〇三	八、一〇三	入 一一、八〇一
一九一七年	一三、八七二	五、〇二五	同 八、八四七
一九一八年	一、二二八	二、二八二	出 一、〇五四
一九一九	五〇、二四八	九、八九六	入 四〇、三五二
(B) 銀			
一九一三	五五、七一	一九、七四三	入 三五、九六八
一九一四	一六、四九九	三〇、一二三	出 一三、六二三

一九二五	二〇、七二八	三九、一〇〇	同	一八、三八二
一九二六	三七、〇八八	六五、七六六	同	二八、六七八
一九二七	二七、五〇七	四八、四九〇	同	二〇、九八三
一九二八	三六、一二四	一一、六二九	入	二三、四九五
一九二九	六二、〇二七	七、七六四	同	五四、二六三

千九百十九年に於ては、支那の銀に對する需要こそ、銀價を支配する有力の要素と稱された。將來に亘つて、如何なる勢を持続するかと云ふことは、一個の問題である。

銀價を支配する諸事項

之を要するに從來銀價に起つた變動は如何に其程度が大であつたとした所で、其原因は主として經濟上の事情に存するのであつて、敢て奇とす可き所はない、一方に生産額は減少し、他の一方に造幣上を始め他の目的の爲めに、大なる需要が起り、亞細亞諸國は戰爭に臨んで、高價を以つて、多額の物資を輸出し、之に對する決済が銀に依つて、行はれたことなどが、銀價の騰貴を惹起すに至つた重大の原因である。とすれば、今後銀價が如何なる趨勢を辿るであらうかと云ふことを判斷するに

は、左の三點に注意を拂はなければならぬ。

- (a) 銀の産出額。此點に就ては、墨西哥の産額の如何が最も重大なる關係を持つのである。
- (b) 造幣上の目的に於ける銀の世界的需要。此點に就ては、支那並に印度の需要が他方面の需要に超越する地位を占める。
- (c) ピットマン條例の下に、合衆國政府が銀買収に就て、如何なる政策を取るかの點。

戰爭中の實驗に徴すると、墨西哥の銀産額が如何に動搖常なきものであるかと云ふことは明であると共に、法律並に社會の秩序の維持された場合に、同國の銀産額の著しく増加することも、蔽ふ可からざる事實である。而して合衆國を始め其他諸地方に於ける銀の供給が銅市場の狀況に依つて、左右される一事も、亦吾人の看過す可からざる所である。試に千九百十九年印度幣制委員會報告書附録(第三十號)に據ると、千九百二十二年中の合衆國並に加奈陀の銀産額中、二割三分は銅礦物から精鍊されたものであると云ふ事實が掲げられて居る。戰爭中や、戦後兩三年

間に於けるように、世界の經濟社會が好景氣であつて、銅に對する需要に増加を見れば、之に應じて銅が供給される爲めに、其産出高を増加し、斯くて銅の副合物である銀の産出高も自ら増加する、増加するに至らないとしても、少なくとも其減少を防ぐことゝ爲るのである。果して然らば戦後諸國の經濟社會に反動を招いて、商業不振の状態に居る以上は、銅の産額の減する如く、銀の産額は減少せざるを得ないと考へられる。然し是れは銅の副合物である銀の産出額に關する事柄だけであつて、此以外に吾人は銀独自の産額が今後如何に爲るかを確めなければならぬ。

此點に就ては、吾人は姑く既往の事實を顧みようと思ふ。本來千八百六十年世界に於ける銀の産額は約三千万オンスと稱された。其れが多少の變動を経て、大體千九百十二年に至るまで、相次いで増加した、其一斑を擧げると、

年	百萬オンス	年	百萬オンス
一八七〇	四三	一八八〇	七五
一八九〇	一二六	一九〇〇	一七三

一九一〇

一二九

一九二二

二二三

と云ふ數字であつて、約五十年間に八倍に近い増加を來したことを知るを得るのである。然るに千九百十二年以後に於ては、産額は次第に減少し出したことは、既に前掲に表示したが、更に其一斑を語れば、千九百十四年には俄然一億六千八百五十萬オンスと爲り、爾來千九百二十年に至るまで二億オンスの以内に居り、容易に其以上に上るを得ない、斯の如く千九百十三年以後に至つてから、銀産出の趨勢に變調を生ずることゝ爲つた原因は何であるか。千九百十年から同十三年に至る年産額は平均二億二千九百萬オンスであつたのに、千九百十四年から同十七年に至る平均年産額が一億七千八百萬オンスに減じたのは、要するに上記の二期間に於て、加奈陀の産額に七百萬オンス、墨西哥の産額に四千四百萬オンス、濠洲の産額に七百萬オンス、歐洲の産額に三百萬オンスの減少を來した爲めであつて、北米合衆國や亞細亞の産額に多少の増加があつたとしても、全體の大勢を動かすを得なかつたのである。斯る産額の減少を來した原因如何は將來の産額を豫測する上に、重大の關係を有せざるを得ない。加奈陀の減産はコバルト地方に於ける銀鑛

の衰微に基くのであつて、敢て異とす可きものを存しないが、墨西哥の減産は革命に伴う混亂の結果であり、濠洲並に歐洲の減産は歐洲戦争に關聯する産業的破壊の一餘波に外ならない。而して合衆國や、亞細亞に於ける増産は或る程度まで、戦争の刺戟に依るものと云ひながら、一部は鑛石の豊富な事に基くのであつて、此點に於て加奈陀の減産を補うに足るものと考へられる。然らば千九百十年乃至十三年に於て二億二千九百萬オンスの産額に上つたものが千九百十四年乃至十七年に於て、一億七千八百萬オンスに減少したことは、例へば墨西哥の革命とか、其後に起つた歐洲戦争などに由るものであつて、必ずしも銀産地方の衰頽に基くものではない、或る一地方に生じた減産は他の地方に於ける増産に依つて、補足された程の次第である。果して然らば銀産額の將來は如何なる方嚮に就くであらうか。既に歐洲戦争が終熄して、諸種の事物の平靜に歸しつゝある今日に於ては、歐洲並に濠洲の産額は應て正常の状態に復するであらう、唯墨西哥の状態の不安定である限り、同國に於ける銀産額の少量であることは、己むを得ざる數としなければならぬ。是れは世界全體に於ける銀の供給から見て、重大な問題であつて、將來銀

の供給が豊富に爲るか、又は缺乏するかと云ふことは、一に繋つて、此點に存するのである。現に銀價動搖の端を發した千九百十一年に於て、墨西哥の産額が八千萬オンスに達した、而して此數量は世界に歴史あつて以來、或る一國から産出されたものとして、記録を破つた次第であることを記憶したならば、如上の立言の敢て事實を誇張したものでないことを知り得るであらう。今や斯く重要な地位を銀供給上に占めて居る墨西哥の産額が千九百十六年には最高記録から五千七百萬オンスを減じて、二千三百萬オンスと爲り、千九百十四年乃至十七年の毎一年平均は千九百十年乃至十三年に比較して、四千四百萬オンスを減じたことを考へたならば、墨西哥の銀塊市場に重大なる地位に居ることを知るに難くないであらう。

然らば次に造幣用としての銀に對する需要は將來如何なる状態に爲るであらうか。多くの國は歐洲戦争中、銀貨を廢止し、紙幣や、白銅貨を之に代用することゝした。然しながら小額の支拂に對して、紙幣なり、白銅貨なりを供へることに就ては、自ら或る限度があるのであつて、無限に銀貨の代用物たらしめるを許さない、随つて將來は紙幣や、白銅貨は回收されて、之に代つて銀貨の使用されるものと考へ

るのを至當とするであらうし、現に濠洲政府の如きは、千九百二十年五月銀價の下落を理由として、五志紙幣の發行を中止した程の次第であり、印度並に支那に於ても、今後造幣上に銀に對する需要の増加を見る可き理由があるのである。

銀價と國際爲替

最近數年間の如き状態の下に、銀價が騰貴したならば、國際爲替の上に、如何なる影響を及ぼすものであらうか。今日は固より純然たる銀貨本位國を以つて目す可き國はないが、印度支那の如き、重なる通貨として銀貨を用い、又多大の銀を輸入する國に就て、銀價騰貴時代の爲替相場を見ると、左の如き變動を示して居るのである。

	印度(一ルピー)	上海(一兩に付き)	香港(一弗に付き)
一九二三年十二月	志片 四 三二分ノ三	志片 二七 二分ノ一	志片 一一 六分ノ五
一九二四年十二月	一三 八分ノ七	二三 八分ノ一	一 九 四分ノ一
一九二五年十二月	一四 三二分ノ一	二六 四分ノ三	一一 一 一六分ノ一
一九二六年十二月	一四 三二分ノ七	三六 二分ノ一	二 四 四分ノ三
一九二七年十二月	一五	四四 二分ノ一	二二 一 四分ノ三

一九一八年十二月
一九一九年十二月

一五 三二分ノ三
二四 四分ノ一

五 二
七一〇

三四 四分ノ一
五二

上表に明である如く、印度の爲替相場の比較的變動の少ないのは、政府の干涉の然らしめる結果であつた。即ち印度では千九百二十年二月印度通貨委員會の報告書が發表されたが、其以前から政府はルピーの金貨價値を引上げる方針を取り、千九百十九年十二月中旬には二志四片の高さに至らしめたのである。印度幣制委員會は其報告書に於て、此點に關して、左の如き説明を下して居る。

銀價が騰貴し、ルピー銀貨の地金價値をして一志四片に至らしめた爲めに、政府自ら損失を蒙らない限り、豫め定められた率で、印度證券を賣却することが不可能と爲つた。而して此場合に「ルピー」に對する公定價格が低きに失したならば、或は流通外に驅逐され、或は鎔解され、或は海外に輸出されざるを得ない。是等の考から、結局爲替の率が數次引上げられるに至つたのである。

香港や、上海は印度と違つて、金貨を貨幣價値の基礎として居らない。香港に於ては、墨西哥弗が完全な法貨であつて、其價値は銀價に依つて定まる。支那に於て

は、上海に行はれる兩は銀の純量五百二十グレインを代表するものであつて、矢張り銀價の高低に依つて、其價値を左右されるのである。先づ印度に就て、銀價騰貴の影響如何を見ると、印度の幣制史に據ると、爲替相場の確實と云ふことが如何に一國と他國との間に取引を進めて行くのに必要であるかを明にするに足りる。爲替相場の騰貴は一時なりとも輸入を奨励して、輸出を沮害するに至るし、相場は正反對の事實を生ずるであらう。而して銀價の變動が頂點に達し、其達した處で、略ぼ居居つたとしたならば、以上述べた變動の如きも、過渡的のものであつて、賃銀なり、其他の費用なりが新しき狀況に調節するに必要な或る時期を過ぎたならば、何等の變動を生じなかつたと同様に爲るであらう。然しながら此種の調節が確實に行はれるのは、聊か困難であり、又相當の時期を要し、時には社會の一部に壓迫を加へることを免かれない。爲替相場が確實であつてこそ、生産事業の振興に資するを得るのであつて、此點から考へれば、爲替相場に大なる變動の起つた場合には、其變動した相場を新しい標準しとして、相場の確實を謀ることを以つて、得策とする。現に印度の幣制委員會は第一印度の貿易は爲替相場の引上げられた

爲めに、何等永久の損害を蒙るものでない、第二印度産業の發達は高率の爲替相場の爲めに、妨害されるものでないと云ふ二ツの理由を挙げ、進んで印度に對する競争的輸入は爲替相場の高いことの爲めに、殊に生産費の低廉な國から一時促進される。然しながら物價並に他の狀況が新なる標準に調節される以前に於ても、銀貨國に輸入の増加する趨勢は輸出國に於て生産費の加重する爲めに、抑制されることを免かれない。其上に高率の爲替相場は印度に於て賃銀や原料品の價格を低廉ならしめ、且つ外國より輸入する機械や、原料品に依頼する産業は輸入品に對するルービー銀貨支拂の負擔の輕くなることに依つて、利益することを斷言した。何れにしても銀價の騰貴殊に其暴騰は國際經濟上に將た又銀貨國の國內經濟上に有利であると認めるを得ない。一旦騰貴した銀價が下落する場合に於ても、其影響は同様である。果して然らば列國の政府は一の協定を設けて、銀地金の買収又は賣却を統一的に行ひ、其市價を確實にして、投機のは行はれる跡を絶つを得ないものであらうか。現に戰爭中聯合諸國の政府は共同して、銀の輸入に従つた爲めに、各自の間に行はれる競争を回避して、利益を收めたことがある。更に銀價變

動の影響を抑制する一策を以つて、見る可きものは現在銀貨を主たる流通貨幣に充て、居る諸國の幣制を改革する一事であつて、今日は正に斯る改革を實行する好機會である。現に金貨本位制の實行が如何に有利であるかは、千八百九十八年から千九百十七年に至る印度の事歴を以つて、之を説明するに難しとしない。或は今度の銀價變動が機會と爲つて、今日尙ほ銀貨を主たる流通貨幣とする國の制度を一新するに至らしめはしないであらうか、私の望を將來に繋ぐ點である。

本論文起草に際し主として参考したの *Price of Silver by G. F. Shirras* と *Appendices to the Report of the Committee on Indian Exchange and Currency, vol. III* であり、取材の範圍の狭かつたことに就ては他日を以つて補いたいて考へる。

大陸封鎖令(下)

阿部 秀 助

四

當時佛蘭西の内外に於ける論客中、殊に大陸封鎖令と密接なる關係を有せしは佛人「ドートリブ」にして、彼れは始め同國外務省にありて極めて樞要の地位を占めしが、千七百九十九年十一月九日以後に於て當時の英國通として「ナポレオン」の知遇を被むること厚く、其が千八百年に公にせし *De L'Etat de la France a la fin de l'an VIII* の如きは徹頭徹尾排英主義の權化たり而して彼れは先づ英國が商業上の組織によりて何等實際上に於ける社會的勢力を求むること能はざるに不拘、然かも大なる勢力を有するに至りしことは一に歐洲列國の無智無能の然らしむる處なるを以て英國其者の勢力を根本的に破壊する爲めには彼れに對して航海條例を以てする必要あり、となし且つ此條例の精神を貫徹する爲めには英國に對抗する